

質問第三一号

国後島、択捉島、色丹島、歯舞群島の北方四島に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和元年十月十八日

鈴木宗男

参議院議長 山東昭子 殿



国後島、択捉島、色丹島、歯舞群島の北方四島に関する質問主意書

政府における北方四島に関する以下の用語の使用について、質問する。

- 一 「北方領土」という名称は、いつから使われるようになったか。
- 二 「日本固有の領土」という表現、言葉は、いつから使われるようになったか。
- 三 「四島一括返還」という表現、言葉は、いつから使われるようになったか。
- 四 「不法占拠」という表現、言葉は、いつから使われるようになったか。

右質問する。